

平成17年 1月24日

各 位

平成17年 3月期第 3 四半期業績状況

上場会社名 ソネット・エムスリー株式会社
 (コード番号: 2413 東証マザーズ)
 (http://www.so-netm3.co.jp)
 本社所在地 東京都品川区北品川四丁目 7 番35号
 代表者 代表取締役CEO 谷村 格
 問合せ先 取締役COO
 カラハン トーマス マクタビッシュ
 電話番号 03-5420-9800 (代表)

1. 業績

(1) 平成17年 3月期第 3 四半期の業績 (平成16年 4月 1日 ~ 平成16年12月31日)

(百万円未満切捨)

| | 平成16年 3月期 第 3 四半期 (前年同期) | 平成17年 3月期 第 3 四半期 (当四半期) | 対前年 増減率 | 平成16年 3月期 通期 |
|------------|--------------------------------|--------------------------------|------------|-----------------|
| | 百万円 | 百万円 | % | 百万円 |
| 売 上 高 | | 1,615 | | 1,563 |
| 営 業 利 益 | | 680 | | 549 |
| 経 常 利 益 | | 662 | | 549 |
| 四半期(当期)純利益 | | 390 | | 319 |
| 総 資 産 | | 3,816 | | 1,113 |
| 株 主 資 本 | | 3,228 | | 624 |

(2) 分野別売上高の状況

(百万円未満切捨)

| | 平成16年 3月期 第 3 四半期 (前年同期) | | 平成17年 3月期 第 3 四半期 (当四半期) | | 対前年 増減率 | 平成16年 3月期 通期 | |
|-----------------------|--------------------------------|-----|--------------------------------|-------|------------|-----------------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | | 金額 | 構成比 |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | % | 百万円 | % |
| 医療関連会社マーケ ティング支援分野 | | | 1,326 | 82.1 | | 1,325 | 84.8 |
| 調査分野 | | | 105 | 6.5 | | 54 | 3.5 |
| 会員向け分野 | | | 184 | 11.4 | | 183 | 11.7 |
| 合計 | | | 1,615 | 100.0 | | 1,563 | 100.0 |

(注) 当期より四半期業績状況の開示を行っているため、前年第 3 四半期の実績及び増減率は記載しておりません。

2. 業績の概況

当第3四半期会計期間（平成16年4月1日～平成16年12月31日）は第3四半期業績状況作成の初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

(1) 業績

当社は、当第3四半期会計期間において、医療従事者会員の拡大及びサイト活性化、更なるサービスの拡充を積極的に進めました。当第3四半期会計期間に会員制医療専門サイト「m3.com」の総会員数20万人、医師会員数9万人を達成致しました。また、12月に医師専用のコミュニティサイト「m3.com Community」を新規開設した効果などもあり、当第3四半期会計期間の「m3.com」サイトへのログイン数は530万回、直近3ヶ月だけで193万回を数えています。

これら基盤の拡充の上に、顧客からの各サービスへの需要も順調に伸びており、各分野とも売上を伸ばしています。分野別の経営成績の進捗は、以下のとおりです。

医療関連会社マーケティング支援分野

医療関連会社マーケティング支援分野の売上高は、1,326百万円となりました。第1四半期（平成16年4月1日～平成16年6月30日）に1社、直近3ヶ月に更に1社と、計2社が当第3四半期会計期間に「MR君」サービスを新たに採用した結果、「MR君」サービスの顧客は16社になりました。また、既存顧客による「MR君」を通じたeディテール量も順調な伸びを示し、売上の伸張に貢献しています。

調査分野

調査分野の売上高は105百万円となりました。既存の調査サービスの販売が好調だった上に、10月に新たに、医薬品処方への人的影響力の定量化を行う「処方ハブ マーケティングシステム」の提供を開始し、売上を伸ばしています。

会員向け分野

会員向け分野の売上高は184百万円となりました。中心となる医療従事者向け有料コンテンツサービスをはじめとして、堅調に推移しています。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高の合計は、1,615百万円となりました。

当社のサービスは変動費比率の低いものが多く、これまで同様、当第3四半期会計期間においても、売上高の伸びと比べて売上原価の伸びは低く抑えられました。また中間会計期間（平成16年4月1日～平成16年9月30日）までに計上した上場費用の負担が第3四半期には無くなったため、当第3四半期会計期間を通じての収益性は改善されました。これにより、経常利益は662百万円、第3四半期純利益は390百万円となりました。

3. 当事業年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）の見通し

当社の売上については、当第3四半期会計期間で既に、前事業年度の通期実績を上回りました。平成17年3月末までの3ヶ月間も成長のスピードが鈍化する要因は今のところ見当たらず、各分野での順調な上積みが見込まれます。

医療関連会社マーケティング支援分野においては、「MR君」新規顧客1～2社へのサービス提供の開始、売上計上を見込んでいます。これによる当事業年度での売上貢献は限られますが、他方で既存顧客による利用増が当初の見通しを上回る伸びを示しており、収益性は更に改善する見込みです。

調査分野も、リサーチ君の売上が好調であることに加え、新サービスの処方ハブマーケティングシステムへの関心も高く、順調な伸びが期待されます。

また、費用については、新規サービスのためのプログラム開発投資等は予定しているものの、構造的な変化は見込んでおりません。

これらを踏まえ、当事業年度の通期での業績見通しを、従来の売上高2,172百万円、経常利益838百万円、当期純利益492百万円から、売上高2,220百万円、経常利益904百万円、当期純利益533百万円と上方修正致します。

当事業年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）の業績予想の修正の詳細は以下の通りです。

（単位 百万円）

| | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|
| 前回発表予想 (A) | 2,172 | 838 | 492 |
| 今回修正予想 (B) | 2,220 | 904 | 533 |
| 増減額 (B - A) | +48 | +66 | +40 |
| 増減率 (%) | +2.2% | +7.9% | +8.3% |
| (ご参考) 前事業年度実績 (平成16年3月期) | 1,563 | 549 | 319 |

(注) 上記業績予想につきましては、本資料の作成日現在において入手可能な情報に基づいて算定しております。今後の経済状況等の変化により、実際の業績は異なる結果となる可能性があります。

4. 第3四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 当第3四半期 会計期間末 (平成16年12月31日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日) | |
|----------------|----------|----------------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | 3,235,322 | | 639,551 | |
| 2 売掛金 | | 249,750 | | 222,272 | |
| 3 たな卸資産 | | 26,514 | | 295 | |
| 4 その他 | | 151,822 | | 77,629 | |
| 流動資産合計 | | 3,663,409 | 96.0 | 939,748 | 84.4 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | * 1 | 16,060 | | 8,518 | |
| 2 無形固定資産 | | 78,734 | | 94,285 | |
| 3 投資その他の資産 | | 58,237 | | 71,324 | |
| 固定資産合計 | | 153,032 | 4.0 | 174,128 | 15.6 |
| 資産合計 | | 3,816,442 | 100.0 | 1,113,876 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 買掛金 | | 39,026 | | 34,480 | |
| 2 未払法人税等 | | 174,591 | | 191,692 | |
| 3 ポイント引当金 | | 108,979 | | 43,000 | |
| 4 その他の引当金 | | 14,409 | | 12,943 | |
| 5 その他 | * 2 | 250,795 | | 206,780 | |
| 流動負債合計 | | 587,801 | 15.4 | 488,896 | 43.9 |
| 負債合計 | | 587,801 | 15.4 | 488,896 | 43.9 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | | | | | |
| 資本金 | | 1,092,500 | 28.6 | 200,000 | 17.9 |
| 資本剰余金 | | | | | |
| 1 資本準備金 | | 1,320,900 | | | |
| 資本剰余金合計 | | 1,320,900 | 34.6 | | |
| 利益剰余金 | | | | | |
| 1 任意積立金 | | 167 | | 208 | |
| 2 四半期(当期)未処分利益 | | 815,073 | | 424,771 | |
| 利益剰余金合計 | | 815,240 | 21.4 | 424,980 | 38.2 |
| 資本合計 | | 3,228,640 | 84.6 | 624,980 | 56.1 |
| 負債及び資本合計 | | 3,816,442 | 100.0 | 1,113,876 | 100.0 |

(1) 四半期損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 当第3四半期 会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | | 前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) | |
|------------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 百分比 (%) | 金額(千円) | 百分比 (%) |
| 売上高 | | 1,615,855 | 100.0 | 1,563,918 | 100.0 |
| 売上原価 | | 415,506 | 25.7 | 505,940 | 32.4 |
| 売上総利益 | | 1,200,348 | 74.3 | 1,057,977 | 67.6 |
| 販売費及び一般管理費 | | 519,999 | 32.2 | 508,332 | 32.5 |
| 営業利益 | | 680,348 | 42.1 | 549,644 | 35.1 |
| 営業外収益 | * 1 | 2,232 | 0.1 | 939 | 0.1 |
| 営業外費用 | * 2 | 19,858 | 1.2 | 1,328 | 0.1 |
| 経常利益 | | 662,722 | 41.0 | 549,255 | 35.1 |
| 税引前四半期(当期)純利益 | | 662,722 | 41.0 | 549,255 | 35.1 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 282,115 | | 249,596 | |
| 法人税等調整額 | | 9,652 | 16.9 | 19,868 | 14.7 |
| 四半期(当期)純利益 | | 390,260 | 24.1 | 319,527 | 20.4 |
| 前期繰越利益 | | 424,812 | | 105,243 | |
| 四半期(当期)未処分利益 | | 815,073 | | 424,771 | |

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項目 | 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|-----------------|---|--|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> | <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 貯蔵品 同左</p> |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 3年 器具・備品 2～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 営業権については5年で均等償却しております。また自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しております。</p> | <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> |
| 3 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当第3四半期会計期間においては計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当第3四半期会計期間対応分の金額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、当第3四半期会計期間末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当第3四半期会計期間の負担に属する金額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金</p> |

| 項目 | 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|--|--|--|
| 4 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 5 その他四半期財務諸表 (財務諸表)作成のための 基本となる重要な事 項 | 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

会計処理の変更

| 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|--|--|
| | <p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる当年度の損益に与える影響はありません。</p> |

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

| 当第3四半期会計期間末 (平成16年12月31日) | 前事業年度末 (平成16年3月31日) |
|---|----------------------------|
| *1 有形固定資産の減価償却累計額 15,802千円 | *1 有形固定資産の減価償却累計額 12,938千円 |
| *2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | |

(四半期損益計算書関係)

| 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|--|--|
| *1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 615千円 | *1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3千円 |
| *2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 12,866千円 為替差損 6,604千円 | *2 営業外費用のうち主要なもの 固定資産除却損 579千円 |
| 3 減価償却実施額 有形固定資産 3,258千円 無形固定資産 31,580千円 | 3 減価償却実施額 有形固定資産 6,470千円 無形固定資産 63,112千円 |

(リース取引関係)

| 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | | | | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) | | | |
|--|---------------------|----------------------------|---------------------------|--|---------------------|----------------------------|---------------------|
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および四半期末残高相当額 | | | | 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額 相当額 (千円) | 四半期末 残高 相当額 (千円) | | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額 相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
| 器具・備品 | 25,749 | 15,854 | 9,894 | 器具・備品 | 91,738 | 66,033 | 25,704 |
| ソフトウェア | 16,642 | 14,215 | 2,427 | ソフトウェア | 16,642 | 11,094 | 5,547 |
| 合計 | 42,391 | 30,069 | 12,321 | 合計 | 108,380 | 77,128 | 31,252 |
| (2) 未経過リース料四半期末残高相当額 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 | | | 10,138千円 | 1年内 | | | 22,080千円 |
| 1年超 | | | 2,454千円 | 1年超 | | | 9,782千円 |
| 合計 | | | 12,592千円 | 合計 | | | 31,862千円 |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 | | | | (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 | | | 19,301千円 | 支払リース料 | | | 38,167千円 |
| 減価償却費相当額 | | | 18,659千円 | 減価償却費相当額 | | | 36,910千円 |
| 支払利息相当額 | | | 324千円 | 支払利息相当額 | | | 1,182千円 |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | | (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| (5) 利息相当額の算定方法 | | | | (5) 利息相当額の算定方法 | | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 | | | | 2 オペレーティング・リース取引 | | | |
| 1年内 | | | 460千円 | 1年内 | | | |
| 1年超 | | | 883千円 | 1年超 | | | |
| 合計 | | | 1,344千円 | 合計 | | | |
| 3 減損損失について | | | | 3 減損損失について | | | |
| リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失に係る記載は省略しております。 | | | | 同左 | | | |

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成16年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成16年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

| 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|--|---|
| 1株当たり純資産額 75,435円53銭 | 1株当たり純資産額 156,245円01銭 |
| 1株当たり四半期純利益 9,497円93銭 | 1株当たり当期純利益 79,881円92銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 9,394円14銭 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しないため記載していません。 |
| なお、当社は平成16年6月4日付で普通株式1株に つき10株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 前事業年度における1株当たり情報については、以下 のとおりとなります。 | |
| 1株当たり純資産額 15,624円50銭 | |
| 1株当たり当期純利益 7,988円19銭 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | |

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎

| 項目 | 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | | |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 390,260 | 319,527 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期(当期)純利益(千円) | 390,260 | 319,527 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 41,089 | 4,000 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 | | |
| 四半期(当期)純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 454 | |
| (うち新株予約権) | (454) | () |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要 | 平成16年7月31日開催の 臨時株主総会で承認さ れ、同年11月2日付与さ れた新株予約権1種類 (新株予約権の数 66個) | |

(重要な後発事象)

| 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|---------|--------|------------------|------|-----------------|--------|----------------|----------|------------|----------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-------------|--|
| 該当事項はありません。 | <p>1 平成16年5月17日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を行っております。</p> <p>(1) 平成16年6月4日付をもって同日午後5時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式36,000株</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>7,636円30銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>3,418円21銭</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</p> <p>第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>15,624円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>7,988円19銭</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</p> <p>2 当社は、平成16年6月9日開催の第4回定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び当社子会社の取締役に對して、ストックオプションとして、平成16年6月11日付で新株予約権を発行しています。当該新株予約権の詳細は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>1,600個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>1,600株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>213,400円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成18年7月1日～平成26年5月31日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 213,400円 資本組入額 106,700円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。</td> </tr> </table> | 1株当たり純資産額 | 7,636円30銭 | 1株当たり当期純利益 | 3,418円21銭 | 1株当たり純資産額 | 15,624円50銭 | 1株当たり当期純利益 | 7,988円19銭 | 新株予約権の数 | 1,600個 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,600株 | 新株予約権の行使時の払込金額 | 213,400円 | 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日～平成26年5月31日 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 213,400円 資本組入額 106,700円 | 新株予約権の行使の条件 | 当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 |
| 1株当たり純資産額 | 7,636円30銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益 | 3,418円21銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 | 15,624円50銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益 | 7,988円19銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の数 | 1,600個 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,600株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 213,400円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日～平成26年5月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 213,400円 資本組入額 106,700円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|--|----------------|----------------------|--------------|--------------------------|------------------|------|------|------------|----------------|---|
| | <table border="1" data-bbox="815 353 1401 689"> <tr> <td data-bbox="815 353 1062 633"> 新株予約権の行使の条件 </td> <td data-bbox="1062 353 1401 633"> 各新株予約権の一部行使はできないものとします。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 633 1062 689"> 新株予約権の譲渡に関する事項 </td> <td data-bbox="1062 633 1401 689"> 当社取締役会の承認を要するものとします。 </td> </tr> </table> <p data-bbox="815 689 1401 801">(注)新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。</p> $ \text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1 $ <p data-bbox="815 875 1401 1010">また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。</p> $ \text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)による増加株式数}}{\text{新規発行(処分)前の時価}} \right)}{\text{1株当たり払込金額}} $ <p data-bbox="815 1211 1401 1384">3 当社は、平成16年7月31日開催の臨時株主総会において、当社の役員及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。当該新株予約権の詳細は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="815 1384 1401 1832"> <tr> <td data-bbox="815 1384 1043 1458"> 付与対象者の区分及び人数 </td> <td data-bbox="1043 1384 1401 1458"> 当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 1458 1043 1532"> 新株予約権の目的となる株式の種類 </td> <td data-bbox="1043 1458 1401 1532"> 普通株式 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 1532 1043 1585"> 株式の数 </td> <td data-bbox="1043 1532 1401 1585"> 320株を上限とする </td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 1585 1043 1832"> 新株予約権の行使時の払込金額 </td> <td data-bbox="1043 1585 1401 1832"> 当社が株式の公開(当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合、これらの場合を「株式の公開」という。)を行う前に新株予約権を発行する場合、213,400円とします。 </td> </tr> </table> | 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとします。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。 | 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要するものとします。 | 付与対象者の区分及び人数 | 当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 株式の数 | 320株を上限とする | 新株予約権の行使時の払込金額 | 当社が株式の公開(当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合、これらの場合を「株式の公開」という。)を行う前に新株予約権を発行する場合、213,400円とします。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとします。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要するものとします。 | | | | | | | | | | | | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人 | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | | | | | | | | | | | | |
| 株式の数 | 320株を上限とする | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 当社が株式の公開(当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合、これらの場合を「株式の公開」という。)を行う前に新株予約権を発行する場合、213,400円とします。 | | | | | | | | | | | | |

| 当第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日) | 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) | | | | | | | | |
|--|--|----------------|---|------------|----------------------|-------------|---|----------------|----------------------|
| | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="815 367 1043 792"> 新株予約権の行使時の払込金額 </td> <td data-bbox="1045 367 1406 792"> 当社が株式の公開を行った後に新株予約権を発行する場合、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その金額が発行日の終値(当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。 (注) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 795 1043 869"> 新株予約権の行使期間 </td> <td data-bbox="1045 795 1406 869"> 平成18年8月1日～平成26年5月31日 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 871 1043 1216"> 新株予約権の行使の条件 </td> <td data-bbox="1045 871 1406 1216"> 当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。各新株予約権の一部行使はできないものとします。その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとします。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 1218 1043 1292"> 新株予約権の譲渡に関する事項 </td> <td data-bbox="1045 1218 1406 1292"> 当社取締役会の承認を要するものとします。 </td> </tr> </table> <p data-bbox="810 1294 1414 1400"> (注)新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。 </p> $ \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} $ <p data-bbox="852 1471 1414 1608"> また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。 </p> $ \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} $ | 新株予約権の行使時の払込金額 | 当社が株式の公開を行った後に新株予約権を発行する場合、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その金額が発行日の終値(当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。 (注) | 新株予約権の行使期間 | 平成18年8月1日～平成26年5月31日 | 新株予約権の行使の条件 | 当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。各新株予約権の一部行使はできないものとします。その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとします。 | 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要するものとします。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 当社が株式の公開を行った後に新株予約権を発行する場合、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その金額が発行日の終値(当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。 (注) | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年8月1日～平成26年5月31日 | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。各新株予約権の一部行使はできないものとします。その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとします。 | | | | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要するものとします。 | | | | | | | | |

5. その他

当第3四半期財務諸表のうち、第3四半期貸借対照表及び第3四半期損益計算書は、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく会計監査人の手続きを実施しております。